

入札監理小委員会  
第719回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第719回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和6年6月4日（火）16：00～18：21

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

### 1. 開会

### 2. 事業評価（案）の審議

- 国立研究開発法人理化学研究所神戸南地区（計算科学研究センター）施設運営・維持管理業務（国立研究開発法人理化学研究所）
- 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構の学術総合センター建物管理業務（大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所）
- JICA国際協力エッセイコンテスト運営管理業務（2022－2025年度）（独立行政法人国際協力機構）
- 横浜第2合同庁舎（財務局）の管理・運營業務（財務省）

### 3. 閉会

#### <出席者>

古笛主査、石田副主査、辻副主査、石村専門委員、稲生専門委員、小松専門委員

#### （国立研究開発法人理化学研究所）

神戸事業所 研究支援部	花野部長
研究支援部 経理課	飯村課長
研究支援部 経理課	永橋副主幹
運用技術部門 施設運転技術ユニット	三浦ユニットリーダー
	松下上級テクニカルスタッフ

#### （大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所）

総務部	平塚部長
総務部 会計課	田原課長

#### （国際協力機構）

広報部 地球ひろば推進課	畔上課長
	岩下調査役

(財務省)

横浜財務事務所 総務課

後藤課長

高野課長補佐

曾和合同庁舎管理第2係長

(事務局)

後藤事務局長、大上参事官、平井企画官

○事務局 それでは、ただいまから第719回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、国立研究開発法人理化学研究所神戸南地区（計算科学研究センター）施設運営・維持管理業務の実施状況につきまして、国立研究開発法人理化学研究所運用技術部門施設運転技術ユニット、三浦ユニットリーダーから、御説明をお願いいたしたいと思います。

○三浦ユニットリーダー 理化学研究所の三浦です。

まず初めに、三浦から、今回の調達に関する概要を一、二分で説明させていただきます。資料を共有させていただきます。少々お待ちください。資料は見えていますでしょうか。

○事務局 こちらの手元にありますので、共有は結構でございます。

○三浦ユニットリーダー 承知しました。

それでは、資料1枚目を御覧ください。R-C-C-Sの施設運用について説明させていただきます。

2枚目となります。今回の調達の範囲としまして、施設運営・維持管理業務ということになりまして、その概要について説明させていただきます。

今回の業務の範囲としましては、富岳の運転、富岳本体ではなく、富岳を支える設備関係の運営の業務委託となります。対象設備となるのは、監視制御装置、電気関係の設備、C-G-S、発電設備、熱源設備、冷却設備となります。あと、空調関係の設備、給排水関係の設備及びその他もろもろの設備となります。

それらの対象設備に対して、運転、操作、監視をこの業務で行っていただいております。また、これらの設備に対しまして、日次、週次、月次、年次とそれぞれの点検業務がありますので、その業務も行っています。また、点検のみならず保守、大きな保守については、それぞれの設備に対する業者に対して発注を行っておりますが、細々とした日常的な保守運用に対して、この業務で発注しているところでございます。

次のページに行ってください。R-C-C-S施設の特徴としましては、富岳の本体電力は最大で大体37メガワット消費します。このため、37メガワットの電力の供給と、これから発生する莫大な熱を冷却することが必要になってきます。また、この37メガワットの電力は常に発生しているわけではなく、ベンチマークの時点で大体15メガワット、通常運用時最大7メガワットの電力変動が起こります。この電力変動がどのようなタイミングで起きるとというのが、富岳を使っているユーザーのプログラムの種類によって大きく変わっていきます。ですので、これを事前に、どのタイミングで電力に変動が起きるかということ予想するのが非常に困難であるという特徴がございます。また、この発生する電

力の変動を逐次追従しながら、電力の供給と膨大な発熱を冷却する制御を行う必要があります。

このような富岳のための設備でありますけれども、これらを支えるために、自家発電設備としてCGSを用意しております。このCGSの運用につきまして、ボイラータービンの主任技術者という資格が必要となります。また、CGSと連携しまして、貫流ボイラー設備といいまして、CGSから発生する熱が冷却する設備を動かします。これらの運転に対しても、一級もしくは二級のボイラー技師が必要となります。また、一般でございますけれども、特別高圧電設備と受電設備はございますので、この運用管理においても、第二種電気主任技術者が必要になるということで、非常に多くの資格を有する必要がございます。

また、富岳のための冷却システムとして冷凍機が複数あります。この冷凍機の運用に対しても、第二種、三種の冷凍機責任者の資格が必要となっております。また、CPU冷却用特殊設備としまして、非常に複雑な冷却設備を有しております。この設備を運用するために、この業務で発注を行っているところでございます。

富岳の設備関係についての説明は以上となります。

○飯村課長 この後は、理化学研究所、飯村から御説明申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、本日は御多忙のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。

先ほど施設概要を説明させていただきましたので、これからは市場化テストを踏まえて、当該業務について評価をいただくと理解しておりますので、資料1-1と1-2について説明させていただきたいと思います。

では、早速ではございますが、資料1-1の実施状況報告を御参照ください。以下、簡潔に御説明申し上げます。

1ポツの事業概要としましては、当研究所が保有する大規模計算機システム「富岳」を運用するための施設運営と維持管理の業務でございます。具体的には、膨大な電力供給を必要とする「富岳」への電力供給、それに加えて同時に「富岳」の膨大な発熱の冷却を行う業務であります監視制御設備、コジェネレーション設備、熱源設備、空調設備、電気設備、給排水設備等を扱い、点検、運転、操作、監視及び保守を確実に行う。そして、それらの機能を常に良好な状態に維持させるというものでございます。加えまして、非常時と緊急時は即座に運転復旧を行うことを必要としております。

これらの業務は、24時間、年間365日としておりまして、同研究所の計算科学研究センターの担当者と協議しながら進めております。

本事業は、2023年4月から2年間、総合評価落札方式により、2023年1月に落札した近鉄ファシリティーズを受託事業者として実施しております。

2ポツの確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価でございますが、結果、そもそも障害も極めて少ないという状況でございます。発生しました障害に関しましても、(2)の(イ)のbとdに記載がありますように、障害が生じた場合も即座に対応できております。民間競争入札実施要項において定めた業務の質は十分に達成していると認識しております。

次に、3ポツの実施経費の状況及び評価でございますが、市場化テスト導入前の実施経費と比べて、事実上、単年度当たり15%上昇しております。しかしながら、これは業界の労務単価上昇というものがございまして、それにより増額したことに加えて、当然それに伴って、労務管理上必要な増額がなされるといったことによるものと考えられます。あと、受託事業者の中でも、1名が昇任したというところもございまして、各要員の昇給、定期昇給、そういったところも加味されての人員費増かなと推測されます。

次に、5ポツ、本事業の全体的な評価でございますが、①から⑤を読み上げさせていただきます。①実施期間中に受託事業者は業務改善指示を受けた、もしくは業務に係る法令違反等をした実績はなかった。②当理化学研究所において設置している外部有識者で構成している契約監視委員会において、実施状況についてチェックを受ける体制を確保している。③本調達は一者応札であり、競争性に課題は残ったものの、落札業者の準備期間の確保、入札説明会の実施、要求要件のより具体的な詳述等、広く競争が行われるように実施要項及び仕様書の作成を今回から行いまして、競争性の確保に努めた。④対象公共サービスの確保されるべき施設に係る達成目標について、目標を達成したと認識しております。⑤従来経費と今期の契約金額を比較すると、結果15.1%の経費増とはなりました。これは先ほど申し上げたような事情であると考えられております。

以上のように、本調達は競争性に課題が残っておりますが、仕様書の要件の緩和も含め、門戸を広げるための各種政策に取り組んでまいりました。これまで重大な障害や問題は発生しておらず、仕様書どおり受託事業者により実施され、設定したサービスの質は十分確保できていると認識しております。

6ポツの今後の事業についてですが、資料1-2を御参照ください。

次に、「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況について、御説明申し上げます。

このたび取り組んだ大きな改善点としましては、入札参加資格を緩和したこと、情報開示と仕様を明確にして業務を分かりやすくしたこと、そして、仕様の要件を緩和したことこの3つがあります。具体的には、民間事業者の参加資格について、本研究所の競争参加資格または国の全省庁統一の等級も、これまでA等級としていたのをB等級、C等級にも広げたこととございます。

そして、従来の実施状況、これまでの本業務の実施状況をホームページ上で開示して、閲覧を可能にしました。さらに、本業務で対象となる作業の内容や費用の負担、追加で発生する業務内容の詳述など、民間事業者が理解を深めて、応札しやすくするよう取り組みました。さらに、総合評価、加点の科目から、当研究所の施設のような管理実績ですとか、常駐する要員に求める資格や業務の要件の緩和、そういったところを削除したり緩和したりして、応札業者を増やせるような取組を行いました。

こういったことを行わせていただいた上で、次のページに行かせていただきまして、②の実施状況のさらなる改善が困難な事情の分析を行いました。

まず大前提としまして、1つ目の丸ですけれども、当業務において維持管理の対象となる「富岳」は、法律に基づく、日本の中核的な研究インフラでございます。したがって、広く共用に供するものであるため、共用を促進する上で安定稼働は不可欠であるというような事情がございます。よって、これまでの要件以上に資格や実務要件を緩和することは、業務の遂行に支障を来すおそれがあるため、避けねばならないと考えております。

また、競争性の拡大に当たっては従事人員の確保が課題とされています。辞退者からヒアリングした結果によれば、本業務を分離させて調達するなどすれば、中小事業者が参画可能かというようなこともあったんですけれども、そうしますと、維持管理業務の一体性を損なう上、さらにはスケールメリットが低下してしまうので、結果的にコストの上昇につながりかねない。そうしますと、本事業の趣旨を満たし得ないと考えております。

次ですけれども、今回参加いただけなかった大手設備メンテナンス企業2社にもヒアリングをいたしましたところ、応札できなかった理由としましては、昨今のビルメンテナンス業界の人手不足といったものがあるようです。十数名もの要員を確保することや、本業務のような技能レベルの高い要員を、この契約期間の短さで対応することは難しい。そういった状況で応札するのはネックになるということとございました。受託事業者としては、

あらかじめ受託するには、それだけの人数を確保しなければいけない。その一方で、もし落札しなかった場合には余剰を抱えてしまうといったこともございますので、なかなか、そういった障壁が大きかったのかなと推測されます。

そしてもう一つ、こちらは冒頭、三浦から説明がありましたので、詳細は割愛させていただきますが、本施設の特特殊性でございます。当施設は、非常に大きな電力、そして、その変動が瞬時に発生する。さらには、それに伴う膨大な熱の除去を高速で行う冷凍機の追従運転をする。そういった施設の特特殊性があるので、このような熟練の技を要する施設のメンテナンスを行える人員の確保は困難であるといった状況も分かりました。

一方で、契約始期から相当程度前倒しての落札決定を行うことにより、応札者の落札後の人員確保の見通しを可能とするように配慮することも考えられます。応札業者が落札した後に、長い期間、人員確保できればいいのではないかとというようなところがあるかもしれませんが、しかし、現在の市場環境では、このようなメンテナンス人材は、そもそも各事業者で要員を確保されていない、そもそも流通していない、他施設との融通を図りながら人員の確保を行わなければならないと想定されています。そのため、各事業者の年度受注計画と合致するよう、1年から半年程度は人員確保の余裕期間を持たせなければ困難と推察されます。また、長期間の契約として業務を大規模化し、メンテナンス人材の安定的な雇用環境を整えることが効果的と考えられますが、本事業の契約の原資としては、単年度の補助金、特定センター大型研究施設運営費等補助金といったものにより賄われておりまして、本来、長期的に複数年にわたる事業資金が確約されているものではございませんで、長期間の契約を一度に結ぶことは、財源的な事情により難しい状況でございます。また、「富岳」自体も2021年の供用開始から既に3年が経過しております。以降も当該補助事業が継続することを前提とした、さらなる契約期間の長期化は難しいと考えております。したがって、今回は2年間の契約をしたんですけれども、それ以上、長期間にするというのは、ちょっと難しいのかなと考えております。当該補助金の各年度の交付スケジュールからも、前回市場化テスト導入時より、さらに公告期間を前倒しすることも難しく、これ以上の方策を取ることは困難であるかなと認識しております。

以上が自己チェックの状況でございます。

さらに、先ほどの資料1-1に戻っていただきまして、最後に、以上を踏まえまして、(2) 今後の事業の在り方についてでございますが、本事業における市場化テストにおいては、入札資格の緩和や、監理委員会において御指摘を賜りました仕様の明確化、要件の

緩和等、競争性改善に資する様々な施策を打ってまいりましたが、その結果、一者応札と  
なってしまいました。しかし、応札に至らなかった事業者様へのヒアリング結果から、本  
件は、当該施設の特特殊性に加え、こういったメンテナンスを行うことができる人員の確保  
が極めて大きな障壁になっていることが分かりました。結果として、市場化テストを終了  
する基準を一部満たしていないものの、おおよそ良好な実施結果が得られておると認識  
しております。

本件に関しましては、さらなる要件の緩和といったものは事業の遂行に支障を来すため、  
これ以上はちょっと難しいかなと考えておりました、そのため、本事業としてのさらなる  
改善は難しいと考えておる一方で、今回取り入れさせていただいた各種施策は、同研究所  
において、引き続き自助努力として、公共サービスの維持向上、コストの削減及び事業の  
透明性の確保、そういったことを意識しながら、引き続き実施することとしたいと考えて  
おります。

駆け足となってしまっていて恐縮ですが、私からの説明でございます。御検討を賜れば幸  
いでございます。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価案につきまして、事務局から説明いたします。

○事務局 では、事務局より、科学研究所計算科学研究センター施設運営・維持管理業務  
に係る評価案について御説明いたします。

業務の概要についてですが、本事業は市場化テスト1期目でありまして、入札の状況と  
しましては、一者応札ということを最初にお伝えしておきます。

評価の概要につきましては、終了プロセスに移行することと整理しております。

まず、資料A-1、2ページ目と3ページ目を御覧ください。

実施状況報告に基づく評価におきまして、確保されるべき質の達成状況においては、設  
定された指標を全て達成しており、質は確保されたものと認められます。

4ページ目の実施経費についてですが、従来経費と比較しましても15.1%増加して  
おりますが、これは経費の大部分を占めている人件費に関しまして、労務単価の上昇に伴  
い、増加したものと認められます。

令和2年から令和5年度に係る建築保全技術員の労務単価上昇率が11.2%であり、  
それ以上の増加分については人件費を基に算定される直接物品費、業務管理費及び一般管

理費が増加していることが経費全体の増加要因となったものと認められます。

次に、競争性改善の取組ですが、入札スケジュールを1か月前倒ししたこと、引継ぎ期間を2か月程度確保したこと、競争参加資格をA等級のみからB、Cまで緩和したこと、要員に求める資格として、実務経験15年程度としているものに対して、具体的な業務経験内容を明記し、実務経験が15年に達していなくても、その業務経験をクリアしていれば、実務経験15年程度と同等と認められるといった選択的な要件として設定したことの取組が挙げられます。

その他、仕様の明確化や特殊性が分かるような概要資料の公表、評価項目の見直し等も取組として行っております。

次に、業務の特殊性についてですが、巨大な熱変動を制御するため、コジェネレーションシステムと冷凍機を組み合わせ、常に監視・調整運転を行うといった施設は、ほかに例がないものと考えられます。

また、ヒアリング結果において「参入障壁」とされた要件として、配置要員に求められる技能レベルの高さがありますが、「富岳」が特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律に基づき、研究インフラとして広く共用されているものであることから、安定的な運転が必須であるため、これ以上の資格緩和は業務に支障を来すおそれがあると認められます。

もう1点、参入障壁とされた契約期間の短さについては、これもこの法律に基づいた大型研究施設運営費等補助金を原資としていることから、複数年にわたる事業資金が確約されておらず、補助事業の継続を見込んだ上で、契約期間の長期化を図ることも困難であることが認められます。

評価のまとめとしましては、確保されるべき質については、目標を達成していると評価できます。

実施経費は15.1%増加となりましたが、労務単価の上昇による人件費の上昇、それに応じた業務費の上昇が要因と考えられます。

競争性については、一者応札であり、課題が認められますが、業務の特殊性を鑑みると、市場化テストの実施だけでは実施状況のさらなる改善が見込めないものと認められます。

本事業の実施期間中に民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為もありませんでした。今後は、外部有識者で構成される契約監視委員会において、実施状況のチェックを受けることが予定されております。

最後に、今後の方針についてですが、本事業については、競争性の確保及び経費において課題が認められ、良好な実施結果を得られたと評価することは困難であるものの、(6) 評価のまとめのとおり、市場化テストの実施だけでは実施状況のさらなる改善は見込めないものと認められます。

以上のことから、本事業については、「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」Ⅱの1の(2)の基準を満たしているものとして、現在実施中の事業をもって、市場化テストを終了することとしたいと整理しております。

市場化テストの終了後の事業実施については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえた上で、理化学研究所が自ら公共サービスの質の維持向上、コストの削減及び事業の透明性の確保を図っていくことを求めたいとしております。

さらに、理化学研究所に対しましては、今後も受託者の決定プロセス及びコストの透明性を確保するよう求めるとともに、競争性の改善を通じた公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図るため、本事業の目的・理念に沿う範囲内で、事業の実施方法等についての見直しを含めた不断の検討を要請するというところで締めくくっております。

以上が評価案の説明となります。

○事務局 それでは、ただいま説明いただきました本事業の実施状況及び事業の評価案につきまして、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

辻委員、御発言ください。

○辻副主査 辻でございます。

御説明どうもありがとうございました。結論から申し上げますと、終了プロセスで仕方がないのかなという感じはしておるところではございます。例えば資料1-1、5ページ目の下のほうを背景すると、「富岳」というものの位置づけですね、中核的な研究インフラであって、安定稼働が欠かせない。これ以上要件を緩和すると業務の遂行に支障を来すおそれがあるという点は非常に重視するべきだと思って、この点でひとまず納得しているところではございます。

とはいえ、業務の特殊性を理由として、1期目で終了プロセスに行く事例が、恐らく、私の記憶ではあまりないのかなという点から若干懸念がございますので、業務の特殊性に

つきまして、ちょっとだけお伺いをさせていただきます。

資料1-1の5ページ目の真ん中辺りを拝見すると、先ほど来御説明いただいております演算のプログラムによって電力の変動パターンが違う。それによって、電力変動のタイミングが極めて予測困難であるため、「熱負荷追従運転が必要となる」という点がキーワードだと認識しております。

先ほど来、熱負荷追従運転に関連して、熟練の技術等が必要であるという御説明を賜った記憶がございますが、1点ちょっと気になるのが、個人的には、瞬間的に電力の変動が起こるのであれば、それも多分、コンピューターが認識して、それを前提にコンピューターがこの冷却システムをコントロールするという仕組みなのではないのかなとも推測したんですが、例えば株式の株価が変動した場合には、それを人間が見るのではなくて、コンピューターが見て、自動的に瞬時に反応している、そういうものなのかなとも思っていたんですけども、ポイントは、つまり、この熱負荷追従運転というのは、人間がグラフとかを見てコントロールなさっているのか、それともコンピューターがやっつけているのか、この辺り、いかがでございましょうか。

○飯村課長 御質問ありがとうございます。

運用技術部門の三浦もしくは松下から回答させていただきたいと思います。

まずは三浦さん、お願いできますでしょうか。

○三浦ユニットリーダー 熱負荷追従運転を機械でやっているか、人間でやっているかという御質問だと認識しております。まず、簡易的な変動の負荷の小さいものについては機械がやっております。機械が自動的に変動対応しています。一方で、ある程度大きな変動となると、それだけでは追従が追いつかないところがございますので、人間の手で起こしております。ですので、ハイブリッドと考えていただければ結構だと思います。

○飯村課長 以上でございます。

○辻副主査 はい、分かりました。となると、やはり本業務というのはハイブリッドで、しばらくの間は人間がやらねばならない場合もどうしてもあって、僕がちょっと思っていたのは、「富岳」を熱から守っている、いろいろな冷却システムがあると思います。冷却システムのメンテナンスさえできればよいのかなとも思ったんですが、そうではなくて、冷却システムを守りつつ、かつ、恐らく一番困難であろう熱負荷追従運転をしばらくは人間がやらざるを得ないということで納得いたしました。

ただ、大きな熱の変動に関して、今後、人間の手を離れて、機械が全て自動化して、適

切に瞬時のタイミングで反応して冷やしてくれるという技術はできない見込みなのでしょうか。

○飯村課長 三浦さん、お願いいたします。

○三浦ユニットリーダー 委員さんの御指摘のとおり、機械が全てやるのが最終的なコスト削減につながると私も認識しております。ただし、現状の「富岳」にインストールされている機械構成は、もともと、そのようなインターフェースを用意していないという問題がございまして、そのような対応をするためには、設備メーカーを含めました技術発展が必要と認識しております。ですので、今回につきましては、残念ながら対応できないという回答になります。

以上です。

○辻副主査 はい、よく分かりました。ありがとうございました。私からは以上でございます。

○事務局 ほかにございますでしょうか。

稲生委員、御発言ください。

○稲生専門委員 御説明ありがとうございました。

聞き逃したのか、ちょっとよく分からないところがありまして、資料1-1の4ページの3の(3)のところでは経費の増加率15.1%が表に入っていて、その下の6行か7行ぐらいで要因が説明されているところがございます。それで、これ読んでいくと、契約金額についてのパラグラフですけれども、ちょうど4ページの中ほどの3行目で、令和5年度の労務単価上昇率は11.2%、根拠として示しているのが下の表のところですね、建築保全業務労務単価大阪地区で、確かに令和2年から令和5年度にかけて11.2%とありますから、これが多分引かれているんだろうなという理解です。

この部分は分かるのですけれども、次のところがどうしてもよく分からなくて、直接人件費の上昇により、つまり、今の11.2%、ほかでも上がっているからということですが、これによって、直接物品費、業務管理費、一般管理費も同様に増加したことが業務費増となった要因とあるのですけれども、直接人件費の上昇がどうして物品費とか業務管理費とかの上昇に影響を与えるのかということが、すみません、説明いただいたのかもしれませんが、ここの部分がちょっと理解できなかったのを御説明していただけますでしょうか。これが1点。

同時に、直接物品費の次に括弧があって人件費の12%、同じように業務管理費のどこ

るも括弧して人件費の36%など、こう書いてあるんですけども、この部分も意味がよく分からないんですね。人件費の12%、人件費の36%、これは何を示しているのかということですが、この2点、すみませんけれども、もう一度、御説明いただけないでしょうか。よろしくお願いいたします。

○飯村課長 そうでしたら、こちらは理化学研究所、飯村から御説明申し上げます。

まず、15.1%といたしますのは実際の単年度単価の契約額の上昇率でございます。11.2%の上昇というのは、あくまで建築保全業務労務単価というもので調べて出した数字でございます。したがって、それとの相関性というところは、あくまで推測になります。さらに、この後の直接人件費云々の話ですけども、弊所としましては、まず予定価格というものを立てまして、その中で価格が収まっていたら、当然、落札という扱いになるんですけども、したがって、今回、受託事業者が前回と同じになったんですけども、当該受託事業者様が出してきた見積書とかを見て分析した内容になります。したがって、そのときの計算方法というところで、直接人件費の出し方の細かいところ書かれていたりしまして、そういったところの記載をしたのが、ここの文章ということになります。

○稲生専門委員 要は単純な話で、人件費の上昇と物品費って全く違う経費のことなのではないかなと、そういう素朴な疑問でございます。

○飯村課長 はい。応札業者様の見積書のつくり方の話ですので、応札事業者様がどういう構成で見積書をつくってくるかというのは我々の関するところではございませんので、そういったところの記載にはなりません。

○稲生専門委員 ただ、見積書を出してくれているということは、契約するときに、どんなふうにか経費が増えているのかというのは、理化研さんとしては、やっぱり分析しているのではないんですか。特に今回の場合だと、予定価格を上回るような感じ、そういう言い方になってしまうと思うので、なおさら、人件費の上昇もそうですけれども、物品費等の上昇についても分析されたのかなと思ったんですが、では、そういうわけではないんですか。

○飯村課長 いえ、少々お待ちください。

○稲生専門委員 つまり、出たままの金額でよしとしたということになりませんか。

○飯村課長 そうでしたら、理化学研究所の永橋から回答させていただきます。

○永橋副主幹 直接の契約担当ではないんですけど、実務担当をしております永橋と申し上げます。

今出ているお話としては、物品費のところ、直接は関係ないというところは御指摘のとおりだと思います。ただ、やはり物品費につきましても、今回、製造原価とか、そういう点で、やはりある程度の人件費の上昇というものが物品費に反映してきているだろうということで、一般的ないわゆる労務単価の上昇というところが11点何%というところに対して、やはりそれに応じた製造原価の上昇というところから、物品費についても個別に上昇が発生しているというのは、これは事実でございます。

やはり我々としては、物品の原価のところと予定価格のところと言います人件費の上昇率というところを加味して予定価格を設定しております、もともと、昨年に関しては予定価格より低いところである程度応札されていたものが、今回、予定価格も引き上がりましたけれども、それ以上に相手方のコストが引き上がって、予定価格との差というのが少し縮まったというような形にはなっております。それ自体、我々で、官公庁の実績であるとか過去の物品費、それから、新たに設定された物品の原価費なんかを基に予定価格を設定しているものですから、それに対して、やはり昨年同様をお願いするということは困難ですけど、上昇要因としては、昨今の人件費の原価上昇、それから物品に関しても、人件費も上昇要因がありますし、そこに記載はさせていません。個別には評価していないんですけれども、やはり、材料費の増というところも当然発生します。また、一般管理費につきましても、人件費分に対する掛け率で算出しておりますので、当然、人件費率が上がれば一般管理費、率は変わらないですけれども、母数になってしまいますので、上がります。ということを加味して、人件費の上昇率以上に価格は上昇してしまっているところで、このような分析の説明とさせていただきます。

○稲生専門委員 分かりました。説明を伺って、恐らくそういうことだろうなと思っておりました。昨今のインフレなども加味すれば、人件費以外の物的なところも当然上がっているんだろうなと思いましたので、確認をさせていただいたところでございます。いずれにしても、結論的なところは、私も先ほどの辻委員さんと同様に、致し方ないかなと思うものの、市場化テストから離れるということであれば、今まで以上に御注意いただいて、人件費の増加をできるだけ抑えていただくような工夫であるとか、同じように物品についても御検討を今まで以上に精緻に行っていただければありがたいなと思った次第でございます。ありがとうございました。

○事務局 小松委員、御発言ください。

○小松専門委員 今の話ですけれども、建築保全センターというところを出している保全

業務の積算基準だったかな、ちょっと名前は忘れてしまいましたけれども、官庁の方が参考にされている積算基準の本がありまして、そこに直接物件費とか管理費なんかは人件費とほぼ比例するような積算をするようにというようなことは書かれていたと思います。その影響があって、恐らく、上昇するような見積りになったんだろうなと思います。実態は、今お話があったように、人件費が上がるということは物価上昇ということですので、いろいろな関連する費用が上がるということで、別にそれが問題ということはないのではないかなという気がします。

それで、その話とはちょっと別で、質問ですが、「富岳」は神戸にあるんですか。

○飯村課長 神戸にございます。

○小松専門委員 そうですか。神戸は昔はそれなりの都市だったのが、最近は一地方都市になってしまったというような話も聞こえてくるんですけども、そうすると、多分、業者そのものがそんなにたくさんいるわけではないと思うし、それから業務内容が若干高度であるということになると、恐らく、今の業者さんと競合するような能力を持った業者がそもそもいないのではないかとということを少し感じております。そういう意味で、一者応札も仕方がないのかなという、地域的な事情があるのではないかとという気が一つするのと、それと、そもそもこの「富岳」というのは、車で言ったらF1のレーシングマシン、世界一のレーシングマシンみたいなものですよね、コンピューターでいうと。そのレーシングマシンを整備するのに、町場の自動車整備工場の人ができるかといったら、これは不可能ですね。やっぱりそれなりの特別の技術というのは必要だと思うので、そういう意味で、これを市場化に回すということそのものが何か、逆に言うと違和感を感じさせられるなと私は感じております。ですから、これはそもそも、メンテナンスも含めた、オペレーションを含めたコンピューター的设计がなされていないと本当はいけないだろうと思います。さっき、コンピューターで予測できないかというような話がありましたけれども、やっぱり、その辺も含めて、本当は「富岳」のコンピューターシステムの開発はしていただかなければいけないんですけども、みんなCPUの速度ばかり気にしているので、それをどうやって維持するかということを、多分、あんまり真面目に考えている技術者がいないのではないかなと、ちょっとこれはちょっと余計なことですけども、思いました。

そういう意味で、次世代のコンピューター、多分、開発されると思うんですけど、そのときは、やはり今の冷却の仕組みですね、これも含めて一体的に開発してくれと要求を出していただいたほうがいいと思うんですね。人間で、さっきハイブリッドとおっしゃって

いましたけれども、それだと逆に怖いという気がしております、例えば私、半分以上素人ですけれども、これから処理するプログラムを解析して、どこでどのくらいの負荷がかかるかという予想をすることは、恐らく、できると思うんですね。それは別に「富岳」がやらなくても、多分ほかのコンピューターでできるし、むしろ「富岳」にそんなことをやらせていたら大事な仕事ができなくなるので、サブのコンピューター、普通のコンピューターでいいと思うんですけれども、それで熱負荷を予測するというプログラムをつくって動かしておけば、恐らくパソコンレベルでもできるのではないかと思うんですけれども、制御はかなりの部分自動化できると私は思いますので、そういう要望も含めて次世代のコンピューターは開発してくれないと動かせないというぐらいの強いことを理化学研究所からおっしゃって、ぜひとも改善していただければ、そうすれば、普通の業者でも維持管理ができるということになるのではないかと思います。感想でございますので、特にお答えは結構でございます。

○飯村課長 御意見ありがとうございます。弊所内でも共有させていただきます。

○事務局 ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、事務局から、何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 何点か質問をいただいておりますが、全て審議内で御回答いただいておりますので、特にこれ以上確認することはございません。

○事務局 それでは古笛主査、取りまとめをお願いいたします。

○古笛主査 ありがとうございました。

市場化テストに選定されて1期目ではございますが、今日、私も御説明を伺って、十分理解できました。

それでは、本日の審議を踏まえ、市場化テストは終了する方向で監理委員会に報告させていただきます。委員の先生方、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○古笛主査 では、それでよろしくをお願いいたします。

○事務局 事業評価案の審議は以上となります。本日はありがとうございました。理化学研究所は御退室をお願いいたします。

(国立研究開発法人理化学研究所 退室)

(大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所 入室)

○事務局 それでは、続けさせていただきます。

次に、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構の学術総合センター建物管理業務の実施状況につきまして、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所総務部平塚部長から御説明をお願いしたいと思います。

○平塚部長 国立情報学研究所総務部長の平塚と申します。

本日は、学術総合センター建物管理業務に係る説明の機会をいただきまして、ありがとうございます。まずは事業の概要及び契約状況等の推移について御説明した後、民間競争入札実施事業学術総合センター建物管理業務の実施状況報告について説明させていただきます。

それでは、資料B-2、「学術総合センター建物管理業務」業務概要を御覧ください。

本建物管理業務において対象となる施設、学術総合センターは、国立情報学研究所、一橋大学、大学改革支援・学位授与機構の3機関が所有、利用しており、この3機関の施設部分を国立情報学研究所が取りまとめて一括で調達しております。

業務の概要ですが、施設の各設備を常に良好な状態に保ち、施設利用者及び教職員などの快適性、安全性、衛生などを確保するように維持管理業務を適切に実施することを目的としており、統括管理業務、設備管理業務、警備業務の3つから構成しています。

実施期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間です。

契約金額は、いずれも税抜で、3年間の総額が6億6,900万円、1年当たりになりますと、2億2,300万円となっております。

続きまして、資料B-3、学術総合センター建物管理業務に係る契約状況等の推移を御覧ください。

これまで、一者応札が継続していることが課題であると認識しております。今回、審議対象業務となっておりますのは、右側の黄色の網かけR4からR6の欄になります。大きく3点の見直しを行っております。

1点目は、競争参加資格について、従前、A等級としていたものをAまたはB等級に緩和いたしました。

2点目は、競争性の改善について、前回の入札不参加であった4社に対するヒアリング結果において、人員を確保することが困難であったことから、前契約時の入札公告期間約10日間を1か月以上に、契約締結日から業務開始まで1か月未満であったものを2

か月以上設けることにより、それぞれ対応期間を増やしました。

3点目は、業務責任者の資格・実務経験について、10年以上から5年以上に緩和いたしました。また、仕様書欄にありますとおり、公共機関等において取引停止処分を受けていないことを文部科学省から指名停止を受けている期間中のものでないことに変更するなどし、削減を行ってきております。

続きまして資料2、民間競争入札実施事業「学術総合センター建物管理業務」の実施状況報告に基づき、実施状況について説明いたします。1ページを御覧ください。

ローマ数字Ⅰ 事業の概要の1ポツ、委託業務の内容、2ポツ、実施期間、4ポツ、契約金額については、先ほど御説明したとおりです。3ポツ、受託事業者は、株式会社関東コーワとなりました。5ポツ、受託事業者決定の経緯(1)入札手続の状況ですが、令和3年11月12日に入札を公告し、その後、入札説明会、現場説明会などを経て、1月28日に最低価格落札方式にて入札執行を行いました。

(2)結果にありますとおり、入札説明会には一者、現場説明会には二者の参加がありました。但し、落札は一者、説明会不参加であったものの入札金額が予定価格の制限範囲であったことから落札者となっております。

次に、2ページを御覧ください。

ローマ数字Ⅱ 対象公共サービスの実施内容に関する状況及び評価に係る1ポツ、管理・運營業務の質の(1)、快適性の確保について、学術総合センター入居の教職員、学生等、関係者に対する「施設・設備アンケート」において、「満足」、「ほぼ満足」となる回答数が全回答者の回答項目数合計の80%以上とし、アンケートを実施しました。アンケートの結果、「満足」、「ほぼ満足」となる回答数が全回答者数の85.4%となり、快適性が確保されていると評価いたしました。

アンケート結果の詳細は、別添1、別添2を御参照いただければと思います。

続いて、(2)品質の維持及び(3)安全性の確保については、令和4年、5年共に、障害発生事例や本業務の不備に関するけがの発生等はなく、適切に実施されていると判断いたしました。

次に、3ページを御覧ください。

2ポツ、各業務において確保すべき水準の(1)点検及び保守業務、(2)運転・監視、(3)環境測定、4ページにある(4)害虫駆除、(5)施設警備については、仕様書のほか、各種法令等に従い実施した報告書などにより、適切な実施及び建物内の良好な環境が

維持されていることなどを確認しております。

同じく4ページの3ポツ、創意工夫の発揮可能性の(1)本管理業務の実施全般に対する質の確保に関する提案及び(2)従来の実施方法に対する改善提案については、①設備更新時の支援について、5ページの②イベントへの対応について、③地下駐車場給排気ファンの運用見直しについて、④設備管理員の建物巡回についての4つの提案がありました。

5ページにあります4ポツ、評価については、「管理・運営業務の質」及び「各業務において確保すべき水準」においては、确实かつ適正に業務が実施されているとともに誠実な対応がされていること。また、受託事業者からの提案については、創意工夫がされており、本研究所の業務の遂行に寄与していると評価できています。

次の6ページを御覧ください。前回契約と今回契約の項目ごとに比較した資料となっております。

続いて7ページを御覧ください。6ページにありました実施に要した経費について、2ポツ、評価に記載しています。前回、平成31年度から令和3年度の契約金額と比較して、今回、令和4年度から6年度が300万円減の経費節減効果がありました。昇降機設備点検補修費が1,020万円減となっていることなど、今回の契約の受託事業者が、これまでの業務実績やネットワークなどから複数の事項で経費を節減することができています。一方、経費が大きく増加している警備業務保守費においても、約3.01%増は、国土交通省建物保全業務労務単価の警備員日割基礎単価の平成31年度から令和4年度の上昇率8.33%を下回っており、受託事業者の企業努力で、契約金額の上昇を抑制することができていたと思われまます。近年の人件費や資材費等のコストの高騰にもかかわらず、僅かでも削減効果が見られたことは評価に値するものと判断しています。

ローマ数字Ⅳ 国立情報学研究所で実施した評価委員会での評価及び意見についてです。令和6年4月25日に外部有識者及び建物管理業務に携わる課長相当職以上の者で構成されました評価委員会を開催し、令和4年度及び5年度の実施状況を報告したところ、全体的に良好であるとの評価を得ました。また、アンケートの実施による業務の質の向上、入札参加要件緩和、委託先の状況を踏まえた経費削減等に引き続き努めてほしいとの意見もあったものです。

最後になりますが、ローマ数字Ⅴ 総合評価です。今回の契約における市場化テストの導入に伴い、実施要項に設定いたしました競争参加資格の緩和等を実施したところ、落札者は、今回新たに競争参加資格を得たB等級の者となりました。契約金額については、近

年の人件費や資材費等の高騰にもかかわらず、経費削減効果があり、一定の効果があつたとして十分に評価しております。

また、対象公共サービスの実施内容に関する状況及び評価において、管理・運營業務の質が目標を達成しているとともに、各業務において確保すべき水準、創意工夫の発揮可能性について、着実に業務が実施されていると評価しています。

上述のとおり、本業務については、市場化テストの導入によって全体的に良好な実施状況となっていると評価しており、その上で、市場化テストは継続することとし、次回の契約においては、引き続き競争性の確保や経費削減に向けて詰めることとしたいと考えております。

簡単でございますが、説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、当事業の評価案につきまして、事務局から説明いたします。

○事務局 それでは、評価案につきまして、資料B-1に基づき、御説明させていただきます。

まず、Ⅰ 事業の概要等ですが、こちらは実施機関より説明がございましたので、詳細は割愛させていただきます。

次に、Ⅱ 評価についてですが、結論としましては、市場化テストを継続することが適当と考えます。その根拠として、2ページの(2)対象公共サービスの実施内容に関する評価ですが、確保されるべき水準につきましては、全て達成されていると評価できます。

また、4ページ目、民間事業者からの改善提案につきましても4点挙げられておりまして、こちらも公共サービスの質の維持向上に資しているものと評価しております。

次に、(3)実施経費ですが、市場化テスト導入前と比べまして、0.45%と僅かではございますが削減しており、近年の人件費、資材費等の上昇を考慮いたしますと、経費削減効果があつたと評価できます。

(4)選定の際の課題に対応する改善です。一者応札が継続しており、競争性に課題が認められたところ、入札公告期間、引継ぎ期間の延長、説明会の開催、入札参加資格要件の緩和等を実施いたしました結果、一者応札するに至り、課題が残りました。

(5)評価のまとめです。業務の実施に当たり確保されるべき質につきましては、目標を達成できていると評価できます。

また、設備更新時の支援等、民間事業者からの改善提案が業務の質の向上に貢献したものと評価できます。

実施経費につきましても、300万円、0.45%の削減が認められ、今回契約の受託事業者の企業努力により、経費削減に一定の効果があったものと評価しております。

6ページ目、一番下、(6) 今後の方針ですが、引き続き民間競争入札を実施し、次期事業においては、入札不参加事業者からの意見などに基づき、入札公告時期を早めるなど、入札スケジュールの見直しや、同業他事業者への積極的な声かけなどを検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○事務局 それでは、ただいま説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価案につきまして、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

辻委員お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。

御説明どうもありがとうございました。念のため、1点だけお伺いさせていただきます。

昇降機の設備点検保守費が1,000万ほど下がったとございます。いろいろな事情があったと思うんですけども、例えば、どんな事情でこれほど下がったのでございましょうか。

○田原課長 御質問ありがとうございます。

では、国立情報学研究所、田原より御説明させていただきます。

今御質問のありました昇降機の件でございすけれども、前回契約と今回契約を比較しまして、おっしゃるとおり1,020万円の減となっております。これにつきまして確認したところ、前回の他の事業施設での取引の実績のある業者を使用するというので、取引数が増加してスケールメリットが生じているということから、通常の値引きが可能となり、保守費用を削減することになったということが顕著になった事例となっております。

以上でございます。

○辻副主査 はい、分かりました。ありがとうございます。

○事務局 ほかにございますでしょうか。

小松委員、御発言ください。

○小松専門委員 一者応札が続いているということですがけれども、1つは、人件費というよりも、人が集まってこなくなってしまうと、メンテナンス絡み、建設業もそうですけど、

人手不足で、結局、新規に仕事を取っても回せないという感じの業者が増えてくるとすると、結局、競争してまで取る気はないというような状況が今ちょっと生まれつつあるのではないかなと私は感じているところです。そうすると、結局、参加業者を増やすといっても、やる気がないというか、手いっぱいですということばかりになってしまうと、幾らやっても効果はないという感じがちょっとするんですね。ですから、今の競争を促すという仕組みも随分前に始まっているんですけども、その頃と今の状況が大分変わってきていると私は思っておりまして、そうすると、この事業そのものの意味が本当にあるのかというのは、ちょっと疑問に思うところです。これはここで議論する話ではないとは思いますが、そういう事情があるとなれば、幾ら競争を促したところで、ない袖は振れないと言われてしまう結果になりかねないなというのをちょっと危惧しております。

ここの事例は特別の事情があるというわけではないと思うんですね。ごくごく当たり前のオフィスビルの維持管理のレベルだと思うんですけども、それですら参入者が非常に少ないというのは、やっぱり、人手が足りないという状況が東京でも起きてきているのかなと、ちょっと感じているところです。ですから、市場化を継続したところで、果たして周辺の状況が変わらない限りは同じような状況が続くという可能性も私はあるのではないかなと、ちょっと危惧しているところです。これは質問ではなくて感想でございます。

○事務局 ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、事務局から何か確認すべき事項はありますでしょうか。

○事務局 事務局から確認すべき事項は特にございません。ありがとうございました。

○事務局 それでは、古笛主査、取りまとめをお願いいたします。

○古笛主査 小松委員から御意見もありましたけれども、令和2年に選定された事業ですので、今回は継続という方向で監理委員会に報告させていただきたいと思いますが、委員の先生方よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○古笛主査 では、本日の審議の結果を踏まえた報告は、このとおりにさせていただこうと思います。

○事務局 事業評価案の審議は以上となります。本日はありがとうございました。情報・システム研究機構は御退室をお願いいたします。

(大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所 退室)

(国際協力機構 入室)

○事務局 次に、JICA国際協力エッセイコンテスト運営管理業務(2022-2025年度)の実施状況につきまして、独立行政法人国際協力機構広報部地球ひろば推進課、畔上課長から、御説明をお願いいたしたいと思います。

○畔上課長 はい、承知しました。JICA広報部の畔上と申します。

実施状況について、概要を御説明いたします。お手元の資料を御覧いただければと思います。

まず、委託業務の内容ですけれども、中高生対象に、開発課題や国際協力をテーマにしたエッセイを募集し、審査を経て、個人及び学校を表彰するものとなります。

賞としては個人賞と学校賞と2つ設けておりまして、個人賞について、上位受賞者を対象に表彰式を実施しまして、個人賞の中の計12名の上位受賞者に対しては、開発途上国への海外研修を提供するというものになっております。

続きまして、業務の委託期間ですが、22年の4月から26年の3月までの4年間。

受託事業者としては、公益社団法人青年海外協力協会。

評価期間は、22年4月から24年の3月までの2年間となっております。

5番の受託事業者決定の経緯ですけれども、入札実施要項に基づき入札を実施しました結果、参加者は2者あり、いずれも入札額は予定価格を下回っておりました。総合評価落札方式によって、技術点、価格点双方とも高かった受託事業者に決定し、契約を締結したことになります。

続きまして、II番の達成すべき質の達成状況及び評価となります。表-1に指標とその結果をまとめておりますので御覧ください。指標は5つありまして、まず(1)として、応募者・受賞者に対する対応です。これは2つありまして、まず、問合せに対する適切な対応をするということは2年とも達成となっております。一方、表彰式について、受賞者(引率者含む)にアンケートを行い、5段階評価のうち上位2段階の回答が90%以上となることという指標がありますが、これについては2年とも未達成となっております。平均して約86%という状況ですけれども、その要因としましては、上に書きましたとおり、いくつかあるんですけれども、まず、22年度に初めての試みであった審査員とか来賓と受賞者との座談会というのを行って見たんですけれども、それに対する段取りが初めてだったということで、一部うまくいかなかった部分があったという指摘があったこと。も

う一つは、23年度に表彰式の模様をオンラインで一部配信していたんですけども、ネットワークの不良で一部中断してしまったことなどがあり、少し満足度が下がってしまったという経緯となっております。ちなみに5段階評価を3、4、5と上位3段階まで含めますと約95%が「満足」という回答になっておりますので補足いたします。

(2) 番の個人情報保護ですけども、これは応募作品の紛失や個人情報の漏えいなどが発生しないということで、問題なく達成となっております。

(3) 番、効果的な事業広報ですが、これは応募勧奨について具体的な広報をいろいろしていくということで、広報をした結果、アンケートで受注者が行った募集広報による応募者の割合が従来事業よりも多くなるということで指標を立てまして、これも結果としては、応募割合が増えていましたので、ここは達成としてみなしています。

(4) 番としましては、審査の円滑かつ適切な実施ということで2つ、審査のスケジュールの遅延がないこと及び審査の要領が遵守されるということですけども、これも同じように、遅延もなく遵守されていますので、達成とみなしています。

(5) 番の海外研修ですけども、これは海外研修に参加した子供たち及び保護者にアンケートを行って、5段階評価のうち、上位2段階の回答が90%以上となることと、先ほどと同じ指標ですけども、これも2年間で100%達成となっております。

2番のその他の御説明をいたします。

(1) 応募実績ですけども、応募増を図るために、新たな応募勧奨策として、主に4つの工夫を行いました。1つ目としましては、中高生や教員を主たるターゲットに据えて、中高生向けの媒体や教育系向けの媒体についての新聞広告を集中的に行いました。

2番目としましては、過去に受賞した生徒や審査員長の動画というものを新たに企画・作成して、新たに応募したくなるような動画メッセージなどを込めたユーチューブ動画を配信して、中高生や教員向けに魅力が伝わるように努めました。

3番としては、エッセイの構成を考えるに役立つように、書き方ガイドというワークシートをつくりまして、学校現場で活用してもらうように努めました。

4番としては、ウェブ応募というのを新たに導入して、応募しやすい環境を学校や個人、特に海外在住の生徒に向けて整えました。結果、全体の約10%をウェブ応募が占める結果となりました。

以上のような工夫を試みましたが、最終的に応募数としましては、次のページの表2番にありますとおり、22年度においては計4万3,880、23年度においては3万

7,592ということで、2019年度以降の減少傾向というのは続いた結果となってしまいました。この要因を分析するために学校側にヒアリングを行ったんですけども、まずは作品数の減ってしまった要因というのは、コロナ明けで、学校のイベント再開をいろいろ行っていく中、先生たちの業務が非常に増えていって、そこまで手が回らなかったという回答、及び昨今の教員の働き方改革の関係で、夏休みの宿題の量を減らさなければいけない、つまり、先生が指導する量を減らさなければいけないということで、これまで宿題としてあったものがなくなってしまったこと等の外的要因があります。加えて、特に地方ですと、学校が所在する自治体主催のコンクールになるべく応募するようにという学校側、自治体側の意向もあり、エッセイコンテストのような全国規模のものは選択肢から外すというようなヒアリング結果も見られました。それらの結果もありまして、作品数が減少したと、こちらでは分析しております。

(2) 番の広報の業務実績は先ほど御説明したとおりですので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、5ページのⅢ番の経費のところ、契約金額の比較と支出実績の比較に分けて御説明いたします。

まず、(1)の契約金額ですが、従来の事業と今回の市場化テストの事業の比較を表-3のとおり行っています。1年当たりの平均にしますと、契約金額は約16.8%増加となっています。内訳は人件費、直接経費、管理費と分かれていますが、人件費と管理費の増減はプラス・マイ5%とほぼ横ばいだったんですけども、直接経費が23.6%増となっています。この増の要因としましては4つ挙げられますが、1つ目は、市場化テストの事業において、ウェブ応募のシステム開発運用を新たに含めたこと。2番目としては、受注者の創意工夫のため、募集広報をさらに追加したこと。3番として、審査員の方々の謝金単価を増額したこと。4番として、これは大きいですが、コロナのために延期していた海外研修を市場化テストの期間に実施しまして、それは従来の事業で行くはずだった受賞者数が、今回の市場化テストの事業の期間に増えてしまったことが主な要因として挙げられます。

(2)は実際の支出実績ですけども、同様の傾向が見られます。これは表-4にまとめておりますが、1年当たりの支出金額は、従来の事業に比較して、市場化テストの事業ですと22.9%増となっています。同じく、人件費、管理費は横ばいですが、直接経費が34%増となっています。先ほど申し上げた要因と同じですが、プラスして、従来の事業での表彰式がコロナによって中止またはオンラインになったことによって、過去の

経費が少し減っていることに加えまして、今回のテストの対象期間によって、研修中にコロナ対策をいろいろ施さなければいけなかったところがありますので、従来より追加経費がかかっていること等があります。

表－４ですけれども、御説明しますと、従来は、２０１９、２０、２１と３年度ですけれども、海外研修はコロナの前の１９年度はベトナムで実施しましたけれども、表彰式がちょうどコロナがはやり始めた頃でしたので、これは急遽、中止となりました。２０年度、２１年度は海外研修自体を延期で、表彰式もオンラインで実施ということで、この延期したときの子供たち、本当だったら行くはずの人たちもスタンバイしている形で、コロナが明けた２２年度以降の市場化テスト対象事業の期間のうちに、その人たちが、随時、研修に参加したという形になっております。ですので、マレーシア、タイとありますけれども、ここは人数が増えている形になります。

続きまして、直接経費の中で、従来はと今回の市場化テストの事業で業務量に増減が生じた部分のかかる経費を控除して、ならして比較したものを新たに表－５に載せました。

具体的にどの項目を控除したかを表－６に載せております。これは控除後ですけれども、①人件費は４．８％増、②直接経費が１０．２％減、③番の管理費が４．３％減ということで、全体としては０．６％の減となりました。直接経費は減っていますが、コロナの影響は取り除いた形で、コロナの影響を受けない部分だけで比較したものですけれども、やはり、金額としてはコロナの影響が大きかったとなります。これについてですけれども、この資料には記載していないんですけど、新たに、従来は事業のうち、コロナが起る前、２０１９年度だけを取り出して、そちらを従来は事業とみなして、それと２２年度、２３年度との比較をこちらで新たに試みたんですけれども、これはコロナの影響が少なく、海外研修も通常どおり実施していた２０１９年度と２２、２３の平均値で、特に海外研修や表彰式や追加広報、ウェブなど人件費の部分を控除しまして比較したところ、こちらにおいても、約１％の全体経費の減となっております。もし、比較の方法がこちらのほうが適しているということであれば資料を修正いたしますので、この後、再度御確認いただければと考えております。

表－６に具体的に控除した項目がありますが、主にコロナの影響や応募者数による変動、また、市場化テスト期間に新たに追加された業務というものを主に控除しております。

最後に、２番の評価ですけれども、実施経費の比較において、全体で２２．９％増となり

ましたが、コロナの影響があった業務及び今期新たに追加した業務を控除して比較すると、0.6%の経費減となりました。この増の要因としては、先ほど申し上げたとおり、海外研修や表彰式の延期・中止で、従来の事業の経費が減る形になったことと、プラスしてコロナで延期していた海外研修分が今回の市場化テストの期間で人数が増加したこと及びウェブ応募や募集広報の追加が要因となります。それらを控除した場合、全体経費としては減少していると判断されますので、こちらとしては、適切な運用がなされたのではないかと考えております。

続きまして、IV番、民間事業者からの提案による改善実施事項ですけれども、これは6つありますが、①、②、③、④は先ほど申し上げたことですので割愛いたします。

⑤番ですが、海外研修に参加した生徒たちの課題として、これまでフォトエッセイ、写真とエッセイを書いてもらっていたんですけれども、それを時代に合った方法での発信という形でショートムービーに変えました。つくられたものは、帰国後にフェイスブックやX等に掲載して広報に活用されました。

⑥番としては、初めての試みとして、表彰式で座談会を行いました。過去は立食形式で交流会を行っていたんですけれども、コロナのこともあり、代替の方法として、生徒たちが審査員や来賓の方々と交流できる座談会というのを企画しまして、これについては受賞者が引率者の方からも、非常に貴重な体験だったということで高評価をいただいております。

以上ですけれども、全体的な評価としましては、達成すべき質の状況については、表彰式への満足度を除き、要求水準を達成したと評価できると考えております。

経費につきましては、直接経費の増額はあったものの、ウェブや受注者の創意工夫など、質の向上を図りながら適切な運用がなされたと評価しています。

また、応募増に向けて受注者からいろいろな提案が実施され、応募数自体の増加にはつながりませんでした。先ほど御説明したとおり、広報の応募数の割合は増えていますので、一定の効果はあったのではないかと考えています。

最後、今後の事業についてですけれども、今回の事業は、ある程度良好な状況にあると認められると考えています。まとめますと、①番として、今回の受託民間事業者の法令違反は特にありませんでした。

②番として、JICAは定期的に外部有識者で構成する契約監視委員会を設置しており、点検、見直しを行っております。

③番として、質の達成状況ですが、表彰式の評価を除き、民間事業者からの提案事項も含めて、良好なサービスが達成されたと認められるとしています。

④番としては、経費については、ウェブ応募や受注者の創意工夫の取組や、コロナ禍の影響を受けて、直接経費を中心とし増加してしまったものの、それらはやむを得ない経費増であり、それらを控除した場合は0.6%の減額となっています。

⑤入札に当たっては、二者の応札となり、競争性が確保されました。

ということで、本事業については、総合的に判断して良好な結果が得られているということで、市場化テストを終了していききたいという結論とさせていただきます。

以上で説明を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、当事業の評価案につきまして、事務局から説明いたします。

○事務局 では、JICA国際協力エッセイコンテスト運営管理業務につきまして、評価案の説明をさせていただきます。

先ほど、実施機関から、経費の比較方法について、コロナの影響がなかった2019年と比較する等のお話があり、それでよければ資料の修正を行いますといった御提案がありましたけれども、この評価案については、現在、提出されている資料3の実施状況報告の内容を踏まえて作成した内容となりますことを前置きした上で御説明させていただきます。

業務の概要につきましては、先ほど実施機関より説明がありましたので割愛させていただきます。結論から申しますと、経費削減及び確保されるべき質の達成に課題が見られることから、市場化テストを継続して、さらなる改善を図ることが必要であるという評価としております。

まず、この事業において評価を行う上では、コロナ禍の影響を受けた部分が大きいことを踏まえる必要があるということを前提に御説明いたします。

確保されるべき質の達成状況においては、資料C-1の2ページの表中の(1)2段目にありますように、一部達成されなかった目標がございます。表彰式の受賞者及び引率者に対するアンケート結果において、上位2段階の回答90%以上の目標が未達成となっております。これは当日の段取りやオンライン配信の不具合等が評価に影響したとみられるものの、表彰式については、資料C-1の8ページの改善提案の⑥にありますように、コロナ禍に配慮して、立食形式から座談会に開催形式を変更したことによるものであり、受賞者からは意見交流のよい機会になったと高評価の声も聞かれていることから、数値だけ

ではかれない部分もあるものと推察されます。

次に、実施経費について御説明いたします。資料C-1、5ページの表1にありますように、実績額の実施経費で比較したところ、全体で22.9%増となっており、人件費では4.8%増、直接経費は34%増となっております。

人件費については、表2にありますように、作業工数での比較を行うと、今期より新たに追加した業務の工数分の増加が経費増の要因であると認められますが、業務従事者の2.5%と比較して、業務総括者が6.6%増と増加率がより高いことについては、説明が必要なものと考えられます。

直接経費については、6ページの表3に直接経費の内訳を記載しております。実施機関からは、直接経費について、コロナ禍の影響を受けた項目を控除すると、表4の②のとおり10.2%減となり、全体として0.6%減となったとの説明がありましたが、表4の②の直接経費は、表3の網かけ部分である募集作品受付関連経費と優秀作品集製作費のみであり、これは直接経費全体の6%程度となります。事務局としましては、可能な限り直接経費全体について、コロナ禍という外的要因を控除して分析、評価をするべきと考えているところ、このことに必要な説明を実施機関から得られていないため、現状では実施経費について評価することは困難であると考えております。

一方、本事業においては二者応札を達成しております。これは外部組織との協力体制の構築を発注者が支援できることを明文化するなど、仕様書及び評価項目の全体的な見直しを行い、競争性の改善に取り組んだ結果であることから、大いに評価できるものと認められます。また、ウェブ応募やソーシャルメディアを通じた広報など、事業者の創意工夫を取り入れた業務を導入したことについても評価できるものと考えられます。

さらに事業者からの改善提案では、資料C-1の4ページにありますように、受賞者のインタビュー動画や海外研修課題のショートムービーをSNS公開し、広報に活用したことや、表彰式において座談会形式を導入したことなど、創意工夫を凝らした提案が実施されており、質の向上に貢献したものと評価できます。

以上のことから、二者応札を達成したこと、創意工夫や改善提案により質の向上が図られたことは評価できる一方、新型コロナウイルスにより、業務の変更を余儀なくされた事情が確保されるべき質の未達成や経費増に影響したことについては、実施状況報告の中においては評価に必要な説明や情報が得られず、評価が困難であることから、継続の評価と整理したものととなります。

今後の方針としましては、今回課題が認められた確保されるべき質及び経費削減について検討を加えた上で、引き続き、民間競争入札を実施し、サービスの質の向上及びコスト削減や効率化を図っていく必要があると考えます。また、その際は事後評価での実施経費を的確に分析、評価できるよう、事業の実施段階から必要なデータ整理に努める必要があるものと考えております。

経費比較の観点につきましては、先ほど、JICA様から提案のあった内容も含めまして、今後の方針に関しまして、御議論いただけますと幸いです。

評価案の説明は以上となります。御審議よろしくお願いたします。

○事務局 それでは、ただいま説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価案につきまして、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

小松委員、御発言ください。

○小松専門委員 経費の中で、研修費とか表彰式の費用とか、そういうのが結構変動すると書かれているように理解したんですけども、例えば海外でどこへ行くとか、何人連れていくというのは、誰がどうやって決めているんですか。

○畔上課長 JICAの畔上から回答します。

ここはJICAで決めております。人数としましては、中学生6人、高校生6人の計12人が対象となりますので、人数は決まっております。ただ、コロナがありましたので、実施できなくて延期していた部分が2022年度以降に追加されたものですので、人数は多くなっていますが、1年間にしますと12人ということになっています。国は、治安ですとか、フライトですとか、現地の受入体制とか、JICAの事務所の都合とか、いろいろ確認して、行きやすい東南アジアの国を中心にJICAで決めております。

○小松専門委員 そうすると、その辺りの予算というのは、大体、見当がつくわけですよね。

○畔上課長 はい。

○小松専門委員 その分も全部、業者の委託費の中に入れているということですか。

○畔上課長 はい、入れております。

○小松専門委員 それはちょっと変ですよ。決定権がJICAにあるのであれば、それは本当は別枠の予算でやるべき話で、委託業者の経費の中に入れるほうがおかしいと私は思いますけどね。結局そういうところが、ここへきて、どんどん変わっていますよね、今。今、特に円安だから非常に高くなっているということがあるので、それを全部、業者に負

わせるというのは、ちょっと理屈に合わないような気がします。要は、業者が決めてやっているのであれば、例えば航空運賃が上がったからブッキングを変えとか、いろいろな対策が取れるかもしれないですけど、それは逆に言うと、この賞の趣旨に合わないわけだから、むしろそこは直接のJICAの経費のような扱いにすべきだろうと私は思いますけど、扱いの問題はいろいろあって、この評価案でいうと、たった6%のところを比較してもしようがないというのが総務省の言い分ですけれども、それ以外がほぼそういう費用と考えていいんですか。ちょっと資料がよく読めないんですけれども、渡航、研修の費用と表彰式の関係とかが結構大きいと見ていいんですか。

○畔上課長 ありがとうございます。

まず、航空賃のところですが、東南アジアの大体想定している国の金額を契約上は入れていますけど、これは全て精算でやっておりますので、もし安くなったら安い分、高くなったら高い分という形で精算ですので、そこも全て委託者で負担するという事はないようにしております。ただ、研修ですとか表彰式のお金というのは、やはり金額、旅費も多いですので、多いポーションを契約の中では占めるものとなります。

○小松専門委員 これも結局、運賃が上がるとか、距離の問題とか、何人来られるかといういろいろなファクターがあって、業者で決めるわけにいかないものですね。だから、そういう外部要因で決まってしまう経費を業者の委託費の中に入れて、それで費用が節約できた、できないというのは、ちょっと筋が違うような気がするんですね。ですから、やっぱりお金の扱い方というのは、最初から全部突っ込んでやっているところがそもそも問題かなと私は感じております。逆に言うと、その辺が不明確だから、総務省もいろいろおっしゃっているのかなとは思いますが。

○事務局 それでは石田委員、御発言ください。

○石田副主査 直接経費が控除前で34%増えているんですが、応募者数は3割減ですけども、応募者数が減ると直接経費は減らないんでしょうか。

○畔上課長 JICAからお答えします。

直接経費は減ります。応募作品数に対して謝金単価を掛けた謝金をお支払いしていますので、その分は減ってくることになります。ただ、謝金単価もそれほど高い金額ではありませんが、そこは実費精算でやっております。

○石田副主査 それでも、直接経費が35%増加したんですね。それほど謝金に占める割合というのは多くないということですか。応募者数自体が3割も減っているのに、ちょ

っとそこがよく分からないんですが。さらに、それも全部、控除するときには、控除では、この審査の経費は全部控除しているんですよね。

○畔上課長 はい、そうです、控除しております。ですけれども、やっぱり金額で一番大きなところは、謝金というよりも、明らかに海外研修ですとか表彰式の経費が多いこととなります。

○石田副主査 分かればですけど、応募者数が3割減ったことによる直接経費はどれくらい減ったんでしょうか。

○畔上課長 すみません、謝金のところについてですか。

○石田副主査 はい、そうです。

○畔上課長 単価、少々お待ちください。

失礼しました。年平均で200万程度減っております。

○石田副主査 はい、ありがとうございました。

○事務局 それでは、石村委員、御発言ください。

○石村専門委員 私から1点確認したいのは、総務省の(6)の今後の方針の中の一番最後で、「また、事後評価の際に実施経費に係る市場化テストの導入による効果を的確に分析・評価できるよう、日頃から経理的なデータ整理等に努める必要があると考える」という結論を出してきているんですけど、今後、要は、どうもその資料がきちんと整理していなかったんだけど、きちんと整理して、総務省の担当者の要求される資料はもう用意できていますということなのか、あるいは、いやちょっと、まだ時間がかかるんですということなのか、総務省の担当者の中には、公認会計士の資格や何かを持っている方とか、経理の専門家がいらっしゃるんです。JICAにも恐らくいらっしゃると思うんです。というのは、資本金8兆4,000億円、すごい金額なので、監査法人の会計監査や何かを受けられているでしょうし、恐らく公認会計士がいらっしゃるでしょう。なぜ、そういう専門家に聞いて、きちんとデータが整理できないのか。ちなみに、経理って簿記の論理を変えられないんです。だから、実は単純なんです。でも、そこをきちんと説明できないということは何を意味しているかということ、管理職の人がしっかり管理できていないのはいかという疑いを持つわけです。いや、そうではないんだということなら、逆に、総務省の担当者が要望する資料を近日中に提出していただかないと、これは総務省の意見が正しいのではないかと思わざるを得ないんですよね。そのところはどのようにお考えでしょうか。

○事務局 御回答をお願いできますでしょうか。

○畔上課長 すみません、今の御質問は総務省に対してということでしょうか。

○石村専門委員 要は、総務省の要望している資料や何かを、この短期間の間に提出できるかどうか。短期間の間に提出できなければ、このままでは総務省の結論のとおり、やはりもう1年やるべき、やっていただかないといけないのではないかという結論になるのではないかと。JICAとしては、いや、今年度で終了したいんですというような結論になっているので、だから意見が分かれているわけです。我々としたら、どちらの評価が正しいかということ、やっぱり評価しないといけないんです。その場合、やっぱり、先ほど(6)の今後の方針の最後の段階で、要は総務省の要望している経理数値、データをきちんと提供できるかできないのかというのが1つの重要な判断材料になってくるんです。だから、JICAとしては、短期間の間に回答しないといけないという時間の制約もあったのではないかと。であれば、もう、少し時間がたっているのではないかと。であれば、総務省さんの要望する資料や何かを提供していただけるのかどうかということなんです。もし、総務省の担当者が納得する資料を提示できるのであれば、これは今期で終了するという評価に変わる可能性もあるんです。ただし、短期間のうちに提供できないということになれば、あれ、やっぱり、きちんと管理できていないのではないかと、少なくとも私は評価せざるを得ないんです。だから、その辺はどうなんですかということをお聞きしたいんです。

○畔上課長 承知しました、御質問の趣旨は分かりました。

まず、JICAからですけれども、こちらの契約金額の内訳書は全部表になっていますし、支出実績も精算報告も全部手元にありますので、もし総務省から、こういう形での分析ということであれば、すぐお出しできるようになっております。

ただ、今回の会議の前に、結構、総務省の方といろいろやり取りさせていただいたんですけれども、コロナの影響をどう除外して公平な評価ができるかというのは初めてのケースでしたので、どういうふうに整理をしたらコロナの外的要因がない部分のみで評価できるかというのは、正直、私どもも悩みましたし、総務省も恐らく悩まれたと思います。出した結論が今のよう形ですが、控除の割合が非常に多いですので、2019年のコロナの影響はなかったときを、本当は3年間の期間との平均でやらなければいけないと思うんですけど、単年度の金額と今回の市場化期間の金額との比較という、ちょっとやむを得ない形でのものも、本当に計算上ですけれども、そういう形で提示することを試みました。

ですので、通常の時期であれば、もちろん数字の計算というのは、すぐ出せるような状況になっております。ですけど、今回、分析の仕方が、正直申し上げて、海外ポジション、表彰式ポジションが大きかったものですから、ただ、この全期間で評価をしなければいけないというのがありましたから悩んだという、うちとしては、そういうことになります。

○石村専門委員 今回の御説明ですと、短期間のうちに、要は総務省が要望される資料は提示できるんだというお答えでよろしいでしょうか。

○畔上課長 大丈夫です。もちろん、どういう形で出してくださいというのがあれば、今後、もちろんそういう形で計算し直してということはできますけれども、手元に全てデータはありますので、要するに、計算とか、組合せとか、そういう形での処理は必要になりますけれども、データがなくて困っているとかいうことではありませんので、データは全て精算実績も含めてそろっておりますので、どういうふうに提示するかということです。

○石村専門委員 ありがとうございます。総務省の担当の方をお願いしたいんですけれども、今、JICAの担当者からは、資料は提示できるんだというお話だったので、細かい資料まで送っていただかなくて結構なので、きちんと精査して、その結果として、最後の結論の部分ですね、経理的なデータ整理に努める必要があるのかどうかというのを判断して、再度、報告していただけないでしょうか。

○事務局 御議論ありがとうございます。

先ほど、実施機関、JICA様から、実施状況の経費のところの説明の際に、実施状況報告には記載されていないのですが、例えば2019年度はコロナの影響がなかった年になりますので、最後のほうだけあったとは思いますが、ほぼなかった年になりますので、そちらの単年度と、今回の評価対象期間である22年度、23年度の平均値を評価、比較するという試算をやってみたというお話がありました。もし、そのやり方でもよろしければ、そのやり方で実施状況報告を書き直していただく依頼をしようかと考えております。その評価の方法について、委員の皆様はどのようにお考えか、御意見をお聞かせいただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○石村専門委員 書き直していただいて納得が得られるのであれば、私はそれでいいと思うんですよ。というのは、私、実は総務省の担当者の中に、公認会計士の方、恐らくいらっしゃるのではないかなと考えていまして、専門の知識のある方。だから、その人たちの意見や何かを聞いて、妥当かどうかを判断して、取りまとめて報告していただけないかなと。細かい資料今ここでどうこうということは診断できないので、個人の意見ですけれど

も、そうしていただけないかなと。要は、総務省内で検討していただいた結果、こういうのが総務省としては妥当ではないかと考えているというのを、また報告していただけないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○大上参事官 御意見ありがとうございます。事務局としては、先ほどJICAから初めて、コロナ禍の影響がなかった2019年の比較ということで御提案いただいたので、まずはその資料を頂いてからと思っておりますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

○大上参事官 石田先生、お願いします。

○石田副主査 すみません、別件で、エッセイコンテスト業務自体について質問ですが、コロナを挟みましたけれども、先ほどの説明だと、多分、応募者数は回復しないですよ。それから、少子化も進んでいますので、そのときに、この業務の位置づけというんですか、業務の全体として、これからどういうふうにこの事業を進めていこうと思われているのかということと、あともう一つ、今、生成AIがとても使われているので、エッセイなので、生成AIでつくったものを手書きで書かれたら見抜けませんよね。それってどうするんですか。もうちょっと違うもののほうが、先ほどショートムービーとか言われていましたけど。エッセイはもう時代にそぐわないかなという気がするんですけど、それについて御回答いただければと思います。

○畔上課長 ありがとうございます。石田先生がおっしゃられたところ、まさにJICAでも同じ懸念を持っています。確かに、応募数を増やすためいろいろ広報を頑張ってきましたけれども、肝心の学校側の状況が先ほど申し上げたようなところもありますので、本当にこの形がいいのかというのは内部でも少し議論を始めています。おっしゃるように、生成AIの話がまさにそのとおりでして、先生は見抜けても、外部の審査員は恐らく見抜けませんので、これもどうするかというのは、ほかのコンテストの状況を少しヒアリングしたり、学校の先生にもヒアリングしたりして、今、検討を始めているところです。まだ結論は出ていませんが、問題意識は同じものを持っております。

○石田副主査 ありがとうございます。

経費のコロナ前との比較というのものもあるんですが、多分、業務が物すごく大きく変わるので、そうすると業者への委託の内容も変わってくるということになると、もう1年、もう1期見たいなというのが正直な感想です。

○大上参事官 事務局でございます。途中で申し訳ありません。まさに、石田委員御指摘のとおり、事務局としても、もちろんコロナ禍の影響というところが一番で、評価書にも

書かせていただいているんですけども、応募数の減少による経費の影響ですとか、事業が大きく変化することによっての影響ですとか、その辺りもなかなか、十分な御説明が、やり取りを何度もさせていただいて、JICAからもいろいろ資料を出していただいたところですけども、ちょっと評価に至らなかったというところが正直ございます。ですので、経費については、評価がなかなか困難だなということで、今回、継続ということで評価させていただいているところでございます。その辺り、JICAもちろん、先ほど御説明があったように、今後見直しも必要ということもありますし、他方で、今回の市場化テストを導入することによって、たくさん工夫いただいたところもでございます。事務局としてはそこは大いに評価させていただきたいと思うんですけども、やはり、市場化テストの取組は、経費の縮減という言い方はしておりますけど、効率的な使い方といいますか、そういった辺りも観点として見ておりますので、総合的に評価をして、今回、この業務をどうしていくのかというのを、申し訳ないですけど、委員の方々からも、ぜひ御意見を賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。

小松先生、お願いいたします。

○小松専門委員 さっきから、議論があっちへ行ったりこっちへ行ったりしている気がするんですけども、そもそもコロナの影響って何ですかというのが、僕ちょっとよく分からないんですよ。コロナの影響で応募数が減ったというのは見えるんですけども、あとは海外研修を中止した分を後ろに回したという話が影響だとこの資料からは読めるんですが、さっきちょっと申し上げたように、海外研修費用とか、表彰式の旅費とか、その辺りは外部要因で決まる話ですよ。業者の努力云々の話では全くないので、そういうものも一緒くたにして、経費が増えたの減ったのと言っていること自体が、そもそもおかしいんだと思うんですね。ですから、外部要因で、業者の意思に関係なしに決まるような費用は全部外してやるということですね。その結果が6%分しかないというので、総務省は相当、御立腹と言うとちょっと変ですけども、疑念を持っておられるような気もするんですが、6%しかないのであれば、当然6%分を比較するしかないなので、その議論を少し整理させていただいて、本当に業者の努力で減らせる分の費用の比較をするということをまず徹底すべきだと私は考えます。それだけちょっと申し上げておきます。

もう一つ、さっき、2019年の比較でいいかという話をされていましたが、こういうふうに行っているのは、たしか過去もあったと思います。もともと事業をそんなに昔からやっているわけではない場合は、単年度の分でもやるというのはありましたし、そのこ

とそのものは問題ないと思います。過去の平均でなくても、単年度分の比較でもよろしいかと私は思います。

○事務局 古笛委員、御発言ください。

○古笛主査 今までの議論を聞いていて、今回御提出いただいた資料3ですけれども、これではよく分からないというのが正直なところですよ。先ほど来、小松委員からも出ていますが、実施経費というこの中身ですけれども、業者に削減していただかなければならない、御尽力いただければいけないという部分の話なのか、それとも、それとは関係ない外の部分のどこのだっただけかかるといような費用の部分なのかというのが分からないのと、やはり、応募数がすごく少なくなって、年間200万ぐらい、直接経費が下がった。でも、出てきた結論を見ると、直接経費は900万増えていましたね。やっぱり、その関係性がよく分からないので、資料3は差し替えでいきますということであれば、差し替えはお願いしたいというか、新たに御提出いただきたいなどは思っています。

ここでの審議の考え方はすけれども、いろいろな考え方があるんですが、再審議を行って、もう1回、新たに出てきた資料を踏まえて検討するという方法もあります。

それとも、資料は頂いたけれども、先ほど石田委員からもあったとおり、今後、この事業自体が変わる、あるいは経費の考え方も整理するというのであれば、継続ということで前向きに御検討いただくという方法もあるのかなとは思っています。

今日の段階で、はい継続、少なくとも、終了という結論は出にくいのかなとは思っています。

○事務局 ほかにございますか。

○畔上課長 すみません、JICAですけど、もしよろしければ、先ほどの資料3の部分で、コロナの影響がなかったときの単年度と、今回の平均値で、かつ、業者の努力でできる部分とできない外的要因の部分と金額として分けて、少し見やすくして、細かいところは少し除いて、大枠としてどうだったかというのを少し御提示できるような資料を作成しまして、それを総務省さん側にもう一度やり取りさせていただいて御審議いただく形でまずは進めさせていただければと思いますけれども、そちらでも構いませんか。

○事務局 古笛委員、御発言ください。

○古笛主査 その点に関して事務局に確認させていただきたいんですけど、次回7月16日の審議は1件だけなので、このときに再審議というのは可能でしょうかね。

○事務局 すみません、スケジュール的な話ですけれども、この事業が2025年度末ま

での事業ですので、次の実施要項審議は2025年度になる予定でございます。ですので、実施要項審議に間に合わないというようなスケジュールにはなりませんので、7月の1件あるところに再審議として入れていただくことが可能であれば、それまでに資料作成が可能であれば、そこで審議いただけるのが最もよいかと考えております。

○古笛主査 委員の先生方も、スケジュール的に、再審議ということはそれほど多くないんですけれども、御協力いただけるでしょうか。

では、御理解いただいたということで。そうしますと、JICAには、この資料3を比較しやすいように、分かりやすいものに変えていただいて、事務局にはそれを踏まえて評価案をつくっていただいて、それを踏まえて再審議ということにさせていただけたらと思います。その再審議の結果をもって監理委員会への報告、こういう流れで進めさせていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○古笛主査 では、そういう方向でお願いいたします。

あと、事務局とJICAさんで具体的に詰めていただけたらと思います。

○畔上課長 どうもありがとうございました。総務省さんとやり取りさせていただきます。

○事務局 事務局から確認する事項はございますか。

○事務局 ありがとうございます。先ほどお話ししましたように、7月16日の小委Aのときの日程までに資料の準備を進めてまいりたいと考えておりますので、再審議のほど、よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、本事案の事業評価案の審議は以上でよろしいでしょうか。

それでは、審議は以上となります。本日はどうもありがとうございました。それでは、国際協力機構は御退室をお願いいたします。

(国際協力機構 退室)

(財務省 入室)

○事務局 それでは、次に移らせていただきます。

次に、横浜第2合同庁舎の管理・運營業務の実施状況につきまして、財務省関東財務局横浜財務事務所総務課、後藤課長から御説明をお願いしたいと思います。

○後藤課長 関東財務局横浜財務事務所総務課長の後藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、横浜第2合同庁舎の管理・運營業務の実施状況につきまして、御審議のほど、

よろしくお願いたします。お手元の資料4に基づきまして説明させていただきます。

まず、ローマ数字のⅠ 事業の概要の1ポツ、委託業務の内容です。横浜市中区に所在する横浜第2合同庁舎の①電気・機械・監視制御設備点検等業務、執務環境測定等業務、以下、「設備点検等業務」と呼ばせていただきます。②清掃業務、③警備業務の3つの業務になります。

こちらの業務委託契約は、平成28年度から民間競争入札を導入し、平成28年から30年度までを第1期目、平成31年から令和3年度までを2期目、令和4年から6年度までを3期目として、今年が3か年契約の最終、3年目でございます。1期目を実施した結果、契約規模が大き過ぎるとの御意見が入札説明会参加者からあったため、1期目では、一括して調達していた業務を、2期目では、先ほど申し上げました3つの業務に分割して調達を実施しております。

4ポツ、受託事業者決定の経緯の(1)から(3)のとおり、設備点検等業務で3者、清掃業務で1者、警備業務で1者が入札に参加しました。提出された企画書について、業務の実施に必要な要件が満たされているかどうかを確認し、その結果、予定価格の範囲内で有効な入札を行った現在の受託事業者が落札者となっております。落札金額につきましては、3つの業務を合計して、税抜価格で11億6,932万円となっております。

次に、ローマ数字のⅡ 確保されるべき質の達成状況について説明させていただきます。2ページ目を御覧ください。

(1) 確実性の確保については、管理・運營業務の不備に起因する横浜第2合同庁舎における執務及び営業の中断回数により評価を行いました。該当する事実はありませんでしたので、適切に業務が実施されていると判断しております。

(2) 安全性の確保については、管理・運營業務の不備に起因する職員及び利用者の災害または事故の発生により評価を行いました。該当する事実はありませんでしたので、適切であったと判断しております。

(3) 環境への配慮については、法令等を遵守し、利用者の業務に支障のないよう配慮するとともに、当庁舎の温室効果ガス削減目標の達成に努めることとなっております。

当庁舎の削減目標は平成25年度比で10%の削減ですが、結果としては、令和4年度が16.2%の増加、令和5年度が27.9%の減少と、令和4年度のみ、目標を達成できていない状況にあります。その要因は、新規官署の入居に伴う電力使用量の増加や新型コロナ対策によるものであり、一概に受託事業者側の責に帰すべき内容ではないと思料され、

評価を下げる要素ではないと考えております。

(4) 快適性の確保については、当庁舎の入居官署の職員に対して、施設アンケートによる満足度調査を年1回実施しております。調査については、設備点検等業務における設備の不具合改善への対応状況、製造業務の実施状況、警備員の対応状況などの項目について、「満足」、「ほぼ満足」、「やや不満」、「不満」の4つから選択して回答する方法です。集計結果は、3ページの②のとおり、「満足」及び「ほぼ満足」と回答した平均値が、3つの業務いずれも2か年分とも90%台となっています。これは横浜第2合同庁舎の入札実施要領に定める測定指標で基準としている70%以上をクリアしておりますので、達成状況としては、適切に業務が実施されていると評価できます。

次に、同じく3ページの2ポツ、各業務における確保すべき水準について御説明いたします。

委託しております3つの業務の実施すべき内容に対し、それぞれ仕様書どおりの履行や関係法令にのっとり措置が取られていることから、適切に業務が実施されていると評価できます。

次に、4ページ、3ポツ、創意工夫の発揮可能性について御説明いたします。

まず、(1) 管理・運營業務の実施全般に対する質の確保に関する提案についてです。点検業務において異常・不具合を察知した場合は、即時に応急措置を実施し、書面にて報告するとともに、必要に応じ、その後の発注業務に有益な資料等の提出を受けることで、当局における効率的な発注業務に資することができており、評価できると考えております。

また、中・長期的な修繕計画の年度修正のサポートや、年度の修繕計画案の作成を通じて、効率的な修繕工事の実施や設備の良好な維持管理につながっており、こちらにつきましても、評価できると考えております。

次に、(2) 従来の実施方法に対する改善提案についてです。1点目として、空調用ローリングフィルターについて、フィルターの巻き取りを手動運用に設定することにより、フィルターの消費量を節約し、購入費用の削減に寄与したことから、評価できると考えております。

2点目として、受付や女子トイレの巡回など、女性ならではの気配りが必要なものについては、女性警備員が対応することで、安心感と防犯効果を高めることができたと考えております。また、経験豊富な警備員や若手警備員など多様な人材の活用と管理をすることで、状況に応じた柔軟な対応が取れていたことから、評価できると考えております。

次に、5 ページのローマ数字Ⅲ 実施経費に関する状況及び評価について、御説明いたします。

1 ポツ、対象公共サービスの実施に要した経費については、民間競争入札実施前の平成27年度の経費と民間競争入札実施後の評価期間である令和4年から6年度の平均の経費を比較しました。こちらの表は、実際にかかった経費から直接の比較が困難なものとして、表の下部に羅列してある業務に係る経費を除いたものの比較となっております。

2 ポツ、従前の経費と民間競争入札実施後の経費の比較の表を御覧ください。経費を比較した結果としては、総合計を見ると、平成27年度の経費が2億4,555万7,000円、令和4年から6年度の平均経費が3億3,884万8,000円となっており、9,329万1,000円の増加、率にすると、38%の増加となっております。

表の内訳を御覧ください。当該経費の増加要因について、次のとおり、要因分析を行いました。経費の大宗は人件費であることから、調達業務別に増加率を整理しますと、①設備点検等業務で14.2%の増加、②清掃業務で42.5%の増加、③警備業務で78%の増加となりますが、各業務に対する業種の建築保全業務労務単価の増加率と比較すると、設備点検等業務においては、試算した当該単価伸び率の範囲内となりました。

一方、清掃業務及び警備業務については、当該単価の伸び率、清掃業務は36.3%、警備業務は33%を上回っていることから、清掃業務及び警備業務においては、人件費の増加率を上回る経費の増加があったと言えます。

この点については、清掃業務及び警備業務において、慢性的な人材不足の中、各企業において賃上げや待遇の充実を図る必要等から、庁舎周辺の人件費はさらに上昇しており、物価等の著しい上昇による今後の先行き不透明感等が価格設定に影響を与えたと思われます。

なお、一者応札となった要因について、入札説明会参加者へのヒアリングの結果、清掃業務及び警備業務共に、仕様書において参入障壁はなかったものの、庁舎の規模が大きいため、業務実施に必要な人員確保が困難であった。自社の競争入札資格の等級が入札の参加要件を満たさなかったといった理由で応札しなかったと回答を得ております。

以上を踏まえまして、本事業の評価につきましては、6 ページ、ローマ数字Ⅳ 評価のまとめのとおりとなります。本業務の質や確保すべき水準については、确实及び適正に業務が実施されているほか、受託事業者からの提案についても、創意工夫がなされ、サービスの質の向上、業務運営の改善に寄与していたと評価できます。

一方、実施経費については、清掃業務及び警備業務において、事業のサービスの質の確保という理由に加え、人件費及び物価等の著しい上昇により、人件費の増加率を経費の増加率が上回ったものと思われま

す。このため、ローマ数字Vの今後の事業（1）及び（3）のとおり、本事業については、競争性の確保に関し、改善の余地があるため、引き続き、市場化テストによる民間競争入札を実施することとし、清掃業務及び警備業務の一者応札の改善に向けた取組を図ってまいります。

具体的には、7ページ（2）のとおり、さきに申し上げた一者応札となった要因分析を踏まえ、次期事業においても、引き続き、開札時期の早期化による準備期間の確保を実施するほか、関係団体へ広報を実施し、入札参加者の拡大を試みることも併せて行ってまいります。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価案につきまして、事務局から説明いたします。

○事務局 それでは、横浜第2合同庁舎の管理・運營業務の評価案につきまして、事務局より御説明させていただきます。資料D-1を御覧いただきたいと存じます。

まず1ページでございますが、Iの事業の概要等につきましては、先ほど実施機関より御説明がございましたので、割愛させていただきます。

IIの評価につきましては、市場化テストを継続することが適当であると考えております。次に、2ページを御覧いただきたいと存じます。

評価の方法でございますが、財務省関東財務局横浜財務事務所から提出されました令和4年4月から令和5年3月までの実施状況、資料4でございますが、こちらに基づきまして、サービスの質の確保、実施経費及び競争性の観点から評価を行ってございます。

確保されるべき質の達成状況でございますが、2ページの表にございます確保されるべき水準の各項目につきまして、関東財務局横浜財務事務所において調査したところ、おおむね確保されるべき質は達成されているため、一部を除きまして、適と評価してございます。

なお、不適としたものは環境への配慮でございます。環境への配慮につきましては、温室効果ガスの削減目標である平成25年度比でマイナス10%削減が、令和4年度においては平成25年度比プラス16.2%の増加となっており、目標を達成できていない状況

でございます。これは、人員の増加に伴う電力使用量の増加や新型コロナ対策による空調の換気量の引上げ、時差出勤に伴うエレベーター及び空調稼働時間の延長等に起因する省エネ効率化の低下等、事業実施者の責めに期さない他動的要因、特殊事情によるものでございますので、やむを得ないものと考えております。

次に、3ページを御覧いただければと存じます。民間事業者からの改善提案でございますが、異常時の応急措置及び書面報告、中長期的な修繕計画、空調用ロールフィルターの節約等、民間事業者のノウハウと創意工夫が、業務の質の向上、事業目的や政策目標の達成に貢献していると考えられます。

次に、同じく3ページの(3)実施経費でございます。実施経費は従来経費と比較してプラス38.0%、年平均約9,300万円増加してございます。

4ページの上でございます表のとおり、労務単価に基づく人件費の上昇を考慮いたしますと、設備点検等業務は、人件費プラス23.4%に対し、実施経費プラス14.2%と一定の効果があつたものの、清掃業務は人件費プラス36.3%に対し、実施経費プラス42.5%、警備業務につきましては、人件費プラス33.0%に対し、実施経費プラス78.0%と大幅に増加しており、経費削減効果があつたと評価することは困難であると考えてございます。

次に、同じく4ページの(4)選定の際の課題に対する改善につきましては、下から4行目のところですが、市場化テスト3期目では、設備点検等業務は引き続き複数応札となり、経費削減についても一定の効果があつたものと評価できるものの、清掃業務、警備業務は一者応札となり、経費も増加しているため、競争性の確保及び経費の削減という点で、引き続き課題が残ってございます。

次に、5ページを御覧いただきたいと存じます。(5)評価のまとめでございますが、内容といたしましては、今、御説明申し上げた内容と同じでございます。なお、実施期間中に、受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また、法令違反等もございませんでした。

最後に(6)今後の方針でございますが、以上のとおり、競争性の確保及び経費削減という点において課題が残るため、本事業において良好な実施経過を得られたと評価することは困難であり、引き続き市場化テストを継続して実施することが適当であると考えてございます。

事務局からの説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、ただいま説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価案につきまして、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

小松委員、御発言をお願いいたします。

○小松専門委員 CO<sub>2</sub>排出量ですかね、今の資料D-1でいうと、2ページ目の環境への配慮のところ、令和4年に増えたというのは理由がきちんと説明されているんですけども、逆に令和5年はがくと減っているんですけど、これはどうしてですか。理由が分かれば教えていただきたいと思いますが。

○後藤課長 御質問ありがとうございます。少しお待ちいただけますでしょうか。

○小松専門委員 はい。何でかという、人員が増えて、また令和5年度に人員ががくと減ったというのだったら説明がつくと思うんですけども、一遍、新しく入ってこられたところは、そう簡単に退去されるわけないので、人員が増えたままで、なおかつ、がくと減ることがあったとすれば、令和4年の理由は正しくないのではないかという推察を私はしているんですけども、追加の説明です。

もし分からないようであれば後で回答いただいても結構です。

○後藤課長 ありがとうございます。大変お待たせしました。

それでは、この質問につきましては、曾和係長より回答させていただきます。

○曾和合同庁舎管理第2係長 失礼いたします。横浜財務事務所合同庁舎管理第2係長の曾和と申します。よろしくお願いいたします。

先ほど、小松委員から御質問いただきました令和5年度のCO<sub>2</sub>排出量が大幅に減少した理由ですけれども、令和4年度につきましては、庁舎で使用している電気の契約につきまして、カーボンフリーと、そういったメニューが何もついていない通常の契約をしていた関係で、排出係数が設定されておりました。

一方で、令和5年度の当初は東京電力との最終保障供給契約を結んでおったんですけども、年度途中から、一般競争入札の結果、新たに民間事業者と契約することになりました。その契約メニューがカーボンフリーのメニューの契約となり、年度途中から電気の排出係数がゼロになりましたので、その影響で令和5年度のCO<sub>2</sub>排出量が大幅減になっております。

以上です。

○小松専門委員 分かりました。契約の形態が変わったからということで、使用量そのものはあまり変わっていないということによろしいですか、使用量が減ったというわけでは

ないですね。

○曾和合同庁舎管理第2係長 使用量自体は、例年とそれほど大幅に変化はしておりません。

○小松専門委員 分かりました、ありがとうございました。

○事務局 ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○小松専門委員 ついでに。

○事務局 御発言ください。

○小松専門委員 警備の費用が物すごく上がっているんですが、もともと人手不足というのは清掃も警備も同じような状況だと思うんですけど、これは結局、さっき、人がいなくなるといった話をちらっとされていたと思うんですけども、要は残業代みたいなところで経費が増えたという理解でよろしいのでしょうか。

○後藤課長 御質問ありがとうございます。少しお待ちいただけますでしょうか。

○小松専門委員 時間がかかるようでしたら、後で結構です。

○後藤課長 ありがとうございます。それでは、その質問につきましては、高野補佐から、回答させていただきます。

○高野課長補佐 総務課の高野でございます。

先ほどの御質問について、御回答させていただきます。委員おっしゃるように、残業代というよりも、ベースとなる単価そのものが上がっているという認識でございます。したがって、超勤等が発生すれば、その分についても当然ベースが高くなっているものですから上がっているものとは思っておるんですけども、あくまでベースが上がっているといったような認識でございます。

○小松専門委員 それは結局、業者側が賃金を上げて、その上がった分を経費として乗せているということよろしいんですね。それは業者の内部事情の話だろうとは思いますが、人が増えたとか、そういうことではないんですね。

分かりました、結構です。

○高野課長補佐 すみません、ありがとうございます。

○小松専門委員 結構です。

○事務局 ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

事務局から、何か確認すべき事項はありますでしょうか。

○事務局 御指摘ありがとうございました。小松委員からの御指摘につきましては、先程、実施機関におきまして回答させていただいたとおりでございます。従いまして、事務局といたしましては、特にございません。

○事務局 それでは古笛主査、取りまとめをお願いいたします。

○古笛主査 本件につきましては、本日の審議を踏まえ、市場化テストを継続する方向で監理委員会に報告することといたします。委員の先生方、御意見ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○古笛主査 では、こちらからは以上となります。

○事務局 事業評価案の審議は以上となります。本日はどうもありがとうございました。それでは財務省は御退室をお願いいたします。

(財務省 退室)

— 了 —